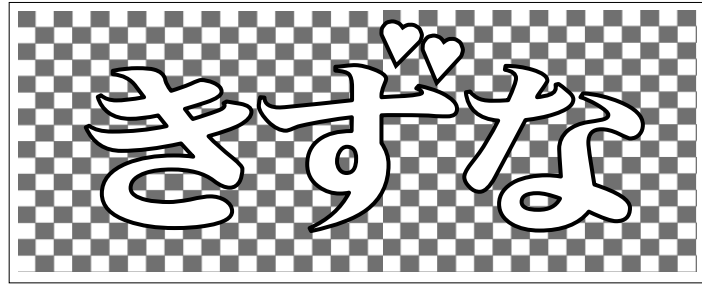


熱中症対策忘れずに

早くから夏を思わせる暑い日が続き、屋外・屋内どちらの作業でも、熱中症対策が必要で
す。こまめな水分補給を心がけ、経口補水液や瞬間冷却剤を準備し、十分に注意しましょう。



発行
首都圏建設産業ユニオン
東多摩支部 教宣部
府中市若松町 2-3-28
Tel:042-354-8055
発行責任者 村山唯一

お菓子でおいしく



身体づくり

身体づくりに役立つ
プロテインから、気軽に
食べられるチョコレシー

トヌガーを作りました。植物性のたんぱく質とカカオ豆由来のココアパウダーを配合した、チョコレートフレーバーのソイプロテインを使う事で、とてもおいしく、満腹感も持続する一品となります。作り方等は支部HPに掲載しています。比較的簡単に作れますので、身体が資本の建設業で働く方や、お子さんの身体の成長のために掲載しています。

【矢田 千賀子
市之瀬 静枝・作】

八月二十二日に、東
京都連第三十五回青年



準備講習会の様子と、当日
ライブ配信用QRコード



準備講習会
を行って

ついでに。

技能競技多大会が開催
されます。東多摩支部からも、
三浦伸晃さん(調布地区・二十四歳)が出場
予定となっています。会場は地元府中にある『東京都立多摩職業能力開発センター府中校』となります。当日はユーチューブでもライブ配信を行います。上のQRコードからアクセスできますので、ぜひ皆さん応援してください。

青年技能競技大会へ向け

技能研鑽を積む

ユニオン NUMBERS



日頃より機関紙『きずな』をご愛読いただき、ありがとうございます。
先月号より、機関紙『きずな』に懸賞が付くこととなりました。
枠内右下記載の番号があなたの抽選番号となり、翌月号に当選番号を掲載します。当選された方は応募方法に沿い、ご応募ください。

◆応募方法

東多摩支部HP『お問い合わせフォーム』より、必要事項記入と【お問い合わせ項目】の『その他』にチェック、【お問い合わせ内容】に『ユニオンナンバーズ応募』と記載の上、送信願います。HPの操作が分からない場合は支部までご連絡下さい。

◆景品の引渡方法

当選連絡をいただいた方へ、所属地区の地区会議参加のご案内を致します。地区会議にて当選番号の記載された機関紙を確認し、景品をお渡しします。

◆先月の景品

『Quoカード 2,000円分』
※応募がなかった場合、翌月へ繰越となります。

7月号の当選番号は、

363番 です。

応募締切は8月1日となります。必ず締切までにご応募ください。

今月のあなたの
抽選番号は
750番

8月12日から8月16日にかけて夏季休業のため、支部務所が終日閉所となります。ご理解・ご協力の程お願いいたします

万が一熱中症を起こしたら

『あの人熱中症かもしれない』周りにそういった方がいたら、以下の様な対応を取りましょう。

- ① 声をかけ意識を確認する。
- ② 風通しの良い日陰に運ぶ。
- ③ 横向きに寝かせる。
※仰向け寝かせてしまうと、嘔吐した時吐しゃ物がのどを詰まらせ窒息する恐れがある。
- ④ 衣服を緩める。
- ⑤ 濡れタオルで『首筋全体、両脇、大腿の付け根の血管』を冷やす。
- ⑥ 水分を自力での補給を確認。
- ⑦ 少し休ませた後、声をかけ病状の確認をし、意識がはっきりしているのであれば、そのまま安静にし十分な休憩を取り、仕事を止め帰宅する。

予防対策をしっかりと学び

声掛けあつて乗り切る



熱中症、日射病対策については、皆さんがいろいろなところから指導をうけてると思いますが、かかった後の自分や隣人の処置について、しっかりと気をつけなければいけません。

左の表にもあるように、十分に休憩をとった補給ができない場合は、また、周りにも気を

ら仕事を止め、大事をとり帰宅しましょう。

治ったと思いつつ、熱中症は私たちが知らないうちに知

ていたら重症化し、手の付けられない状態となり、死亡したというケースもあります。

意識がもうろうとしている場合や、意識があっても自力での水分補給ができない場合は、また、周りにも気を

は救急車を呼びましょう。

熱中症は私たちが知らないうちに知

いる場合が多く、気づいたときは手遅れという事例が報告されています。こまめな水分補給や休憩を取りま

業種	死傷者	死亡者
建設業	215	7
製造業	199	6
運送業	137	0
警備業	82	1
商業	78	2
清掃・畜産	61	4
農業	14	1
林業	7	0
その他	166	1
計	959	22

2020年における業種ごとの熱中症死傷者数一覧

配り、安全な現場環境にしていきます。【労働安全対策部長 石川 幸一・記】

一歩ずつ着実に

公契約条例制定へ向け

建設ユニオンが予てから念願だった公契約条例の制定に向けて、府中市議会六月定例会で『府中市における公契約条例（仮称）の制定についての陳情』が審議されました。

同九日の総務委員会では、一部の会派から継続審議を求める声がありました。採決の結果、全委員が採択すべきと判断。二十一日の本会議でも、全会一致で採択となりました。

府中市での公契約条例制定に向け、大きく前進しました。

府中市では、市庁舎や公立学校などの建て替え時期に入っています。また、前年に発覚した官製談合事件を受けて「公契約条例が必要だ」という声や、市民からも強まっています。

こうした中で、採決が行われる条例制定にあたっての議論や、例そのものの意味は、重くても深いものになると考えます。

労働者の最低賃金や適切な労働条件を確保

～ 公契約条例とは ～

自治体が発注する特定の建設工事や委託業務、指定管理等に対し、それに従事する労働者の賃金や作業報酬額について『下限額』等を定めるもの。

自治体独自の条例であり、自治体ごとに条文・内容に違いがある。

する。事業者の経営環境の改善を図る。不正入札を防ぐ。公契約条例には、このような目的があります。先行事例を参考にしつつも決

【府中市議会議員 稲津 憲護・記】

式的なものにならないよう議論を重ね、従事者に限らず市民にもメリットが大きい条例を作って参ります。

キーワードクイズ

日頃より機関紙『きずな』をご愛読いただき、ありがとうございます。

さて、4月号から「キーワードクイズ」を掲載しています。正解がわかったら、4月号に記載されている、問題、応募方法、当選者の発表を読んでご応募下さい。

◆7月号のヒント



支部のホームページを運営しています
右のQRコードからアクセスしてください

